

相続人様の中で行方不明の方がいらっしゃる場合、この表を参考のうえ、必要な書類のご準備を進めてください。

行方不明の方の現在(または最終)の本籍地を確認するために、「戸籍謄本」を取り寄せます。

戸籍は、分家・転籍・改正・結婚などで作り変えられているのが一般的です。現在(または最終)の本籍地を確認するためには、取り寄せた戸籍をもとに、次の戸籍、その次の戸籍というように地道に探す必要があります。

現在(または最終)の戸籍を確認します。

A

ご健在の場合

B

お亡くなりの場合

最後の本籍地の「戸籍の附票」を取り寄せます。

C

「職権消除」の記載
なし

D

「職権消除」の記載
あり

今現在の住所が記載されていますので、「お手紙」を出します。(内容は、相続のことで連絡を取りたいなど)

戸籍の内容により様々なケースがあります。
お手数ですが、別紙記入のお問合せ先までご連絡ください。
(書類の記入内容等変わる場合がございます。)

連絡が取れた場合

お手数ですが、別紙記入のお問合せ先までご連絡ください。(書類の記入内容等変わる場合がございます。)

F

郵便物が次の理由で戻ってきた場合

「宛所に尋ねあたりません」
「転居先不明で配達できません」

「行方不明者」としての手続きとなります。
次ページの記載例を参考にされ、必要書類をご提出ください。

* ご不明な点などございましたら、別紙記入のお問合せ先までご連絡ください。
なお、お取り寄せいただいた戸籍謄本等、郵便物などの書類は、手続きに必要となりますのでご提出まで大切に保管されてください。

行方不明の相続人様について、下記①～③の書類をご提出ください。

- ① 行方のわからない方の戸籍の附票又は住民票の写し又は住民票の記載事項証明書
(行方不明の方の現在の届出住所が確認できるものに限りです。)
- ② 行方不明の方の現住所あてに郵送した手紙で「あて所にたずねあたりません」又は
「転居先不明で配達できません」等の理由で返送されたもの
【注意】上記①に「職権消除」の記載がある場合は不要です。
- ③ 不在者代理人選任届(相続人様全員で、行方不明の相続人様の代理人を選任してください。
不在者代理人は相続人の中の1人でもかまいません。)

記載例

不在者代理人選任届

平成 22 年 10 月 4 日

株式会社 ゆうちょ銀行 御中

行方不明の相続人
様以外の相続人様
全員(代表相続人様
も含む)の郵便番
号・おところ・お名
前をご記入のうえ、
実印を押してくだ
さい(1枚につき、
6名様までご記入等
ができます)。

相続人 〒100-8798 千代田区霞ヶ関1丁目3番2号

郵政 花子

実印

相続人 〒100-0005 千代田区丸の内2丁目7番2号

郵政 桃子

実印

相続人 〒530-0001 大阪市北区梅田3丁目2番4号

郵政 三郎

実印

下記のとおり、被相続人 郵政 太郎 の相続人の一人である 郵政 四郎
が行方不明のため、被相続人の貯金等の相続の手続が出来ないことから、行方不明の相
続人の代理人を選任し、その代理人が手続を行います。

なお、この行方不明者の選任により、後日、株式会社ゆうちょ銀行に損害を及ぼした
場合には、私たち相続人が連帯の上、直ちに弁償を行います。

記

1 行方不明の相続人

住民登録上の住所 千代田区霞ヶ関100-3

氏 名 郵政 四郎

2 1の行方不明者の代理人

(住 所) 東京都千代田区霞ヶ関1丁目3番2号

(氏 名) 郵政 花子

以上

不在者代理人選任届

平成 年 月 日

株式会社 ゆうちょ銀行 御中

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

下記のとおり、被相続人_____の相続人の一人である_____
が行方不明のため、被相続人の貯金等の相続等の手続きが出来ないことから、行方不明の相続人
の代理人を選任し、その代理人が手続きを行います。

なお、この行方不明者の選任により、後日、株式会社ゆうちょ銀行に損害を及ぼした場合には、私たち相続人が連帯の上、直ちに弁償を行います。

記

- 1 行方不明の相続人
住民登録上の住所
氏 名

- 2 1の行方不明者の代理人
（住 所）
（氏 名）

以上

受付番号：

不在者代理人選任届

平成 年 月 日

株式会社 ゆうちょ銀行 御中

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

下記のとおり、被相続人_____の相続人の一人である_____
が行方不明のため、被相続人の貯金等の相続等の手続きが出来ないことから、行方不明の相続人
の代理人を選任し、その代理人が手続きを行います。

なお、この行方不明者の選任により、後日、株式会社ゆうちょ銀行に損害を及ぼした場合には、私たち相続人が連帯の上、直ちに弁償を行います。

記

- 1 行方不明の相続人
住民登録上の住所
氏 名

- 2 1の行方不明者の代理人
（住 所）
（氏 名）

以上

不在者代理人選任届

平成 年 月 日

株式会社 ゆうちょ銀行 御中

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

相続人（住所）〒
（氏名）

実印

下記のとおり、被相続人_____の相続人の一人である_____
が行方不明のため、被相続人の貯金等の相続等の手続が出来ないことから、行方不明の相続人
の代理人を選任し、その代理人が手続を行います。

なお、この行方不明者の選任により、後日、株式会社ゆうちょ銀行に損害を及ぼした場合には、私たち相続人が連帯の上、直ちに弁償を行います。

記

- 1 行方不明の相続人
住民登録上の住所
氏 名

- 2 1の行方不明者の代理人
（住 所）
（氏 名）

以上

行方不明の相続人様がいらっしゃる場合のお手続きについて

- (※1) 行方不明の相続人様につきましては、不在者財産管理人様（または不在者代理人様）の印鑑証明書をご提出ください。
- (※2) 行方不明の相続人様につきましては、不在者財産管理人様（または不在者代理人様）が貯金等相続手続請求書へ署名捺印ください。